

孤独死相続 相続財産調査チェックリスト

このチェックリストは、孤独死相続における相続財産調査の漏れを防ぐための確認用資料です。各項目を確認しながら調査を進めましょう。

- ☐ 故人の自宅内を調査した（通帳・契約書・郵便物・スマートフォン・パソコン等）
- ☐ 手許現金（タンス預金）を確認した
- ☐ 預貯金を調査した
- ☐ 通帳・キャッシュカードを確認した
- ☐ 相続時預貯金口座照会制度を利用した（必要な場合）
- ☐ 株式・投資信託を調査した
- ☐ 証券会社からの郵便物・取引報告書を確認した
- ☐ 証券保管振替機構（ほふり）へ開示請求した（必要な場合）
- ☐ 不動産を調査した
- ☐ 固定資産税納税通知書・権利証等を確認した
- ☐ 所有不動産記録証明制度を利用した（必要な場合）
- ☐ 生命保険を調査した
- ☐ 保険証券・生命保険料控除証明書を確認した
- ☐ 生命保険契約照会制度を利用した（必要な場合）
- ☐ 借金等の金銭債務を調査した
- ☐ 契約書・督促状・返済明細を確認した
- ☐ CIC・JICC・KSCへ開示請求した（必要な場合）
- ☐ 滞納税金の有無を確認した
- ☐ 相続放棄の必要性を検討した（原則3か月以内）
- ☐ 調査結果を一覧にまとめた
- ☐ 不明点がある場合は相続専門家へ相談した

一括調査制度は便利ですが万能ではありません。必ず故人の自宅内調査と組み合わせて利用しましょう。